

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(繰越分)

項番	交付金対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業始期	事業終期	交付金活用 予定額 (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を 設定)	実施状況の公表について (HP、広報誌など)
1	はんなん地域ポイント事業(経済対策)(上乗せ分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活等を支援するとともに、市内店舗での消費を喚起し、事業者支援につなげるため、「はんなん地域ポイント」を導入して市独自のポイントを給付する事業の上乗せ分とする。 ②委託費 ③21,963,000円(内訳:ポイント原資:19,763,000円、交付原資増加に係る手数料:2,200,000円) ④ポイントサービス利用者、市内企業者	③消費下支え等を通じた生活者支援	R8.1	R8.9.30	3,000	市内事業者への消費喚起支援 ・加盟店舗数:100店舗 ・消費喚起効果額:8,000千円	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定
2	はんなん地域ポイント事業(追加分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活等を支援するとともに、市内店舗での消費を喚起し、事業者支援につなげるため、「はんなん地域ポイント」を導入して市独自のポイントを給付する事業の上乗せ分とする。 ②委託費 ④42,456,000円(内訳:ポイント原資:34,956,000円、交付原資配布に係る手数料:7,500,000円) ④ポイントサービス利用者、市内企業者	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.3	R9.3	42,456	市内事業者への消費喚起支援 ・加盟店舗数:100店舗 ・消費喚起効果額:35,000千円	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定
3	地域振興券発行事業	①長引く食料品等の物価高騰による市民生活の負担増を踏まえ、市民生活を支援するとともに、市内の事業者を支援することで地域消費の拡大と地域経済の活性化を図るため、域内に店舗がある商店等において使用できる地域振興券を全世帯に一律配布する。 ②委託費 ③345,000,000円(内訳は次のとおり) 商品券6,000円(小規模事業者:500円×4枚、共通:1,000円×4枚)×50,000人=300,000,000円 事務費(地域振興券印刷、ポスター、のぼり、ボール、加盟店募集チラシ、人件費、封入・封緘、送り状印字、郵送費等):300,000,000円×15%=45,000,000円 ④全市民	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.3	R9.3	345,000	・6千円分の地域振興券を49,500人に配布する。 ・加盟店舗数:300店舗	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定
4	阪南市物価高騰対策漁業経営継続支援補助金事業	①現在、エネルギー等の物価高騰の影響を受けている漁業活動において、各漁協に対して燃油費用及び船の維持管理費等を支援することで、本市の重要な産業である漁業の経営継続を図る。 ②市内3漁協に登録されている漁船159隻における燃油費用(1隻約800リットル相当、漁8日分)及び船の維持管理費等を交付対象とする。 ③各漁協に登録されている漁船1隻につき一律80千円 (合計12,720千円) 内訳 尾崎漁協 50隻×80千円=4,000千円 西鳥取漁協 46隻×80千円=3,680千円 下荘漁協 63隻×80千円=5,040千円 ④市内漁業協同組合	③農林水産業における物価高騰対策支援	R8.4	R8.12	12,720	市内3漁協への支援率100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定
5	阪南市物価高騰対策農業者支援補助金事業	①現在、さまざまな物価が高騰しているなか、地産地消の農業に取り組む市内農業者を支援することにより、地元産の農作物の市内流通の活性化と市民への低価格化につなげることを目的とする。 ②市内認定農業者に対し、地産地消の農業に関する費用(肥料・飼料・燃料等事業経営に要する経費)に伴う費用を交付対象経費とする。 ③50千円×22名=1,100千円(肥料・飼料・燃料等事業経営に要する経費) ④市内認定農業者	③農林水産業における物価高騰対策支援	R8.4	R8.12	1,100	市内認定農業者への支援率100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定
6	阪南市物価高騰対策畜産農業者支援補助金事業	①現在、さまざまな物価が高騰しているなか、地産地消の畜産業に取り組む市内畜産農業者を支援することにより、地元産の畜産物の市内流通の活性化と市民への低価格化につなげることを目的とする。 ②市内認定(畜産)農業者に対し、地産地消の畜産に関する費用(飼料に要する経費)に伴う費用を交付対象経費とする。 ③25千円×165頭=4,125千円(飼料に要する経費) ④市内認定(畜産)農業者	③農林水産業における物価高騰対策支援	R8.4	R8.12	4,125	市内認定(畜産)農業者への支援率100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定